



認証産業活用の在り方検討会 資料

2025年1月23日

日本商工会議所

産業界における今後の取組		
提示された論点に対する課題認識	今後の対応	
日本商工会議所	<p>①認証の活用強化 …中小企業にとっては認証の取得はハードルが高く、認証活用によるメリットの認識も十分ではないため、積極的に取り組む企業は少ない。 …また、実際に取組始めた場合も、適切なアドバイスを得られる機関を見つけることが困難な場合がある。</p>	<p>① 国や認証機関等からの連携体制の構築や情報提供の下、全国の商工会議所における経営相談の現場や各種広報媒体等を活用し、認証活用のメリットに関する広報を行う。</p> <p>② また、必要な場合には、認証機関等の専門家と企業の橋渡しを行う。</p>

中間整理後の状況（対応①）

②

【対応①について】

- 国や認証機関から提供された認証・標準化に関する情報について、当所ホームページや各地商工会議所向けイントラネットに掲載・展開を実施。
- また、各地商工会議所でも、会員である認証機関からのセミナー・審査会等の案内をSNS等を活用し、周知協力を実施。
- その他、セミナー後援等を通じた連携を図っている。

日本商工会議所

①標準化人材情報のデータベース「STANDirectory」の公開について（HPで周知）

②品質国際会議'25-東京への後援・周知協力
【一般財団法人 日本科学技術連盟主催】

日本商工会議所

標準化人材情報のデータベース
「STANDirectory」を公開（経産省）

更新履歴

2024年07月01日 13:53

経済産業省はこのほど、標準化人材のデータベースである「標準化人材情報Directory（STANDirectory）」を公開した。わが国の標準化人材の情報を可視化することで、企業や団体における外部人材の活用促進、標準化人材のプレゼンス向上を図るもの。データベースには、規格開発に知見を持つ人材や国際交渉経験を持つ人材が登録されており、産業分野、標準化活動経験（ISO、IECにおける国際交渉経験など）、関連資格の保有状況などの条件を入力して人材の検索を行うことができる。

詳細は、<https://www.meti.go.jp/press/2024/06/20240603004/20240603004.html> を参照。

札幌商工会議所

③会員企業からのご案内として、
「標準化と品質管理 北海道地区大会2024」の周知協力
(Instagramで周知)

大阪商工会議所

④協同組合関西ファッション連合と連携し、
「国際認証制度（エコテックス、GOTS、テキスタイル・エクスチェンジ）」オンラインセミナーを開催



【対応②について】

- 東京都に本社を置く**東京商工会議所会員企業である、A社**（建設工事業、資本金：3,000万円、従業員数：75名）において、昨今の人手不足・働き方改革施行の中、日中は騒音等の影響が生じるため、**リフォーム作業等を夜間に実施しなければならない課題**があった。
- そのため、**気にならない、聞こえないレベルの消音工事を実現する工具を自社独自に製造、また、消音施工方法を開発**。
- 一方、**通常の工具・施工方法よりも費用が高いため、建設業界全体としては十分な資金がない企業・現場が多く、導入が進まない状況**にあった。
- そこで、当所は、消音工事に資する工具・施工方法の普及に向け、**「消音に関する標準規格の創設」**にチャレンジしたらどうかと提案した。
- 現在、経済産業省と連携し、**一般財団法人日本規格協会（JSA）とA社とのマッチングを実施**。今後の標準化取得を目指していく。

主な製品



サイウォール
（消音仮設壁）



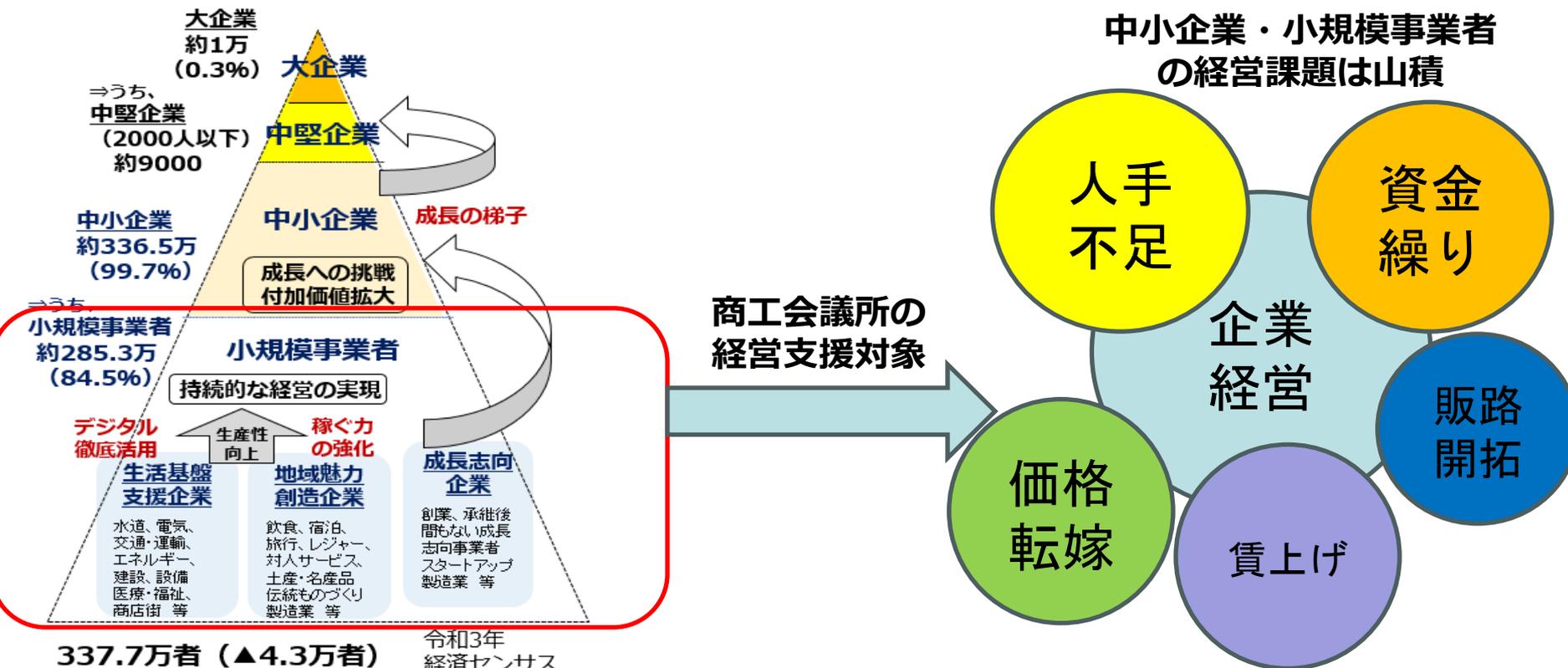
サイ丸
（消音丸のこ）



サイレントパワー
スプレッター
（バッテリー式油圧拡張工具）

中小企業・小規模事業者と認証・標準化の関係①

- わが国企業数の約99.7%は中小企業、約85%は小規模事業者。商工会議所の経営支援事業の一丁目一番地は、小規模事業者支援である。
- 小規模事業者は、「成長志向型の地域牽引企業」と「地域の発展的な成長と安定に貢献する地域貢献企業」に大別される。
- このうち、「成長志向型の地域牽引企業」においては、認証・標準の活用に積極的に取り組む意欲ある企業が一定数存在する。こうした見込みある企業の発掘が不可欠。
- 一方、小規模事業者の多くは、昨今の物価高・人手不足・価格転嫁など、足元の経営課題への対応を優先せざるを得ない状況にあるため、「認証・標準の活用=成長の梯子」であることを効果的に周知する必要がある。



- 小規模事業者の労働分配率は8割～9割を占めており、少ない利益の中から事業展開や賃上げ、設備投資の原資を確保しなければならない。
- そのため、認証・標準化活用が「稼ぐ力」に直結すると認識してもらうことが重要。
- 特に「成長志向型の地域牽引企業」および支援する経営指導員・支援機関で経営支援に従事する者に対して、政府・地方自治体や関係団体との支援体制の構築、適切な情報発信を図り、支援する側、される側の双方において、意識・行動を変革させる必要がある。

事業者の経営課題に対する意識と行動

施策のマッチング

商工会議所の経営支援
施策周知・活用促進の取組

(※必要に応じ、地域の関係機関と連携)

【④個別支援】

- ・ 個別相談、専門家派遣等により、解決策の明確化、実行まで、伴走支援
- ・ 解決策の実行に適した施策（国・都道府県・市区町の施策等）を紹介し、申請・活用を支援

【③合同支援】

経営課題に対応したセミナー等を開催、関連する施策の内容を説明

【②情報発信】

- ・ 会報・HP等により、施策情報（国・都道府県・市区町村）を発信
- ・ 巡回・窓口相談等を通じて周知・啓発

具体的な課題・解決策を明確にする

自らの経営課題に対する「気づき・意識改革」を促す

「気づき」のきっかけを提供

自ら課題・解決策を考え行動

課題は明確だが解決アクションがない

危機感はあるが課題が不明確

漠然とした危機感
企業経営において認証・標準化が置かれている位置

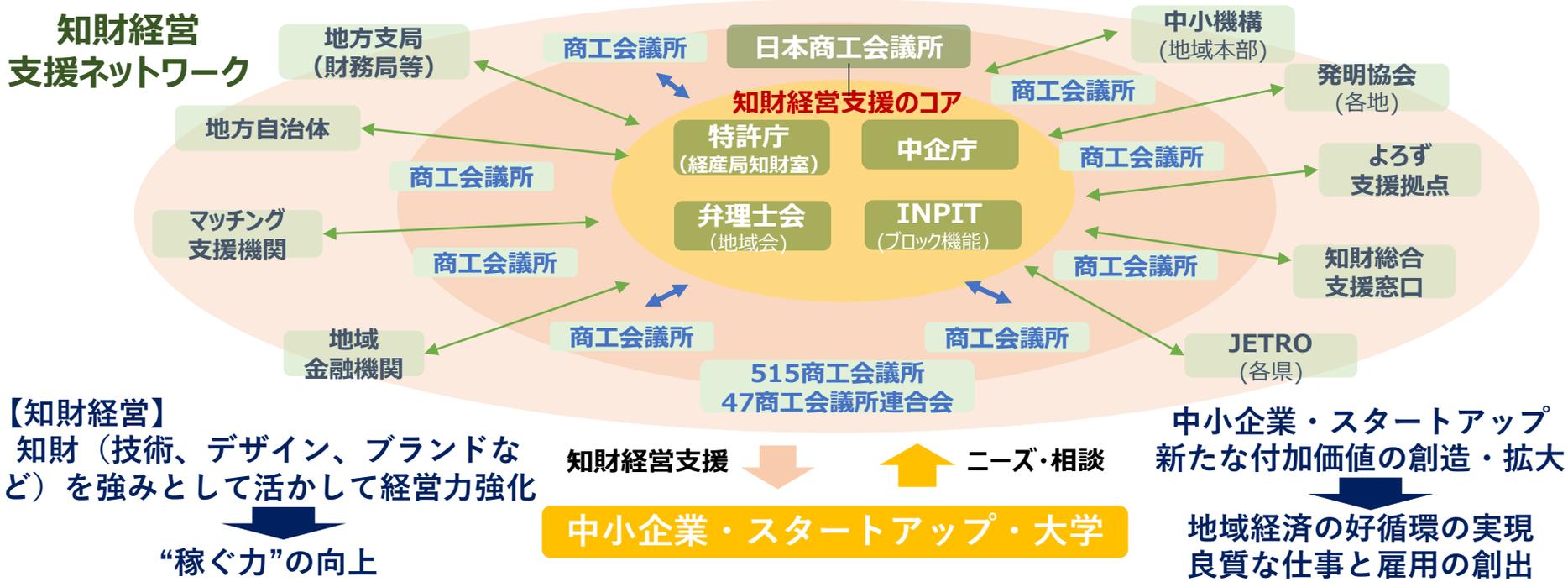
危機意識が薄い

意識・意欲の引き上げ

【①体制構築】 中小企業、小規模事業者を円滑に支援するため、政府支援の充実や関係機関と連携した支援体制を構築

中小企業・小規模事業者における認証・標準化の活用推進

- 現時点での中小企業・小規模事業者における認証・標準化の活用促進に必要な取組みは、①「体制構築」と②「情報発信」。
- ①「体制構築」については、認証機関等（民間企業への委託も含め）がコンサル的な役割を担う等、「中小企業が必要に応じて相談できる環境」を作ることが重要。
- 日商では、特許庁・INPIT・日本弁理士会・中小企業庁と「知財経営支援ネットワーク」を構築している。例えば、INPITや日本弁理士会と認証機関が連携し、こうした枠組みを活用して支援できる体制を構築することも可能ではないか。
- その際、認証・標準化活用を事業者に提案できる専門人材の育成も不可欠。
- ②「情報発信」については、政府が主導で認証・標準取得ができる分野をけん引し、取り組む中小企業を成功に導き、事例を展開することが、中小企業でも認証・標準を取得できるという機運醸成、後押しにつながる。



 **日本商工会議所**